

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合80%
- ・入社後1ヶ月超2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合50%
- ・入社後2ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合30%

※求人者との協議により、上記と異なる場合も有り

※実際の返戻金料率は基本契約書に明記する事とする

許可番号： 13-ユ-305991

事業所名： 株式会社アルヴァスデザイン

事業所所在地：東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル6階